

西宮市立運動施設使用者登録申請書(団体)

受付番号

登録番号

申請日

年

月

日

西宮市長 様

「西宮市スポーツ施設予約システム“スポーツネットにしのみや”利用規約」に同意の上、下記のとおり申請します。

1	団体名(カタカナ)											
2	団体名(漢字) (アルファベット可)	大学の団体は頭に略称を付け1マス空ける(例:関西学院大学=関学)										
3	団体 代表 者住 所	郵便番号	-									
		(市・町名まで)										
		(丁目・番地)										
		(マンション等)										
4	代表者TEL(自宅)						市外局番から左詰めで記入 局番の間は-(ハイフン)を					
5	携 帯 T E L						記入 (例) 0798-74-0720					
6	代表者氏名カナ						左詰めで記入。					
7	代表者氏名(漢字)						姓と名前の間を1マスあける					
8	代表者生年月日	年		月		日		西暦で記入				
9	メールアドレス											
10	団体構成内容	一般 (111)	大学生 (121)	高校生 (122)	中学生 (124)	その他学生 (129)	あてはまるものに ✓を付けてください					
11	利用種目						「利用案内」記載の種目のうち、主に使用する種目を記入					
12	暗証番号					0000、9999以外の4桁の数字を記入			(注)暗証番号は定期的に 変更してください!			

※ 上記の個人情報は、スポーツ施設予約システム運用のために必要と認められる処理業務に利用し、その管理については関係法令を遵守し厳正に取り扱います。

※ 暴力団を利することとなると認めるときは使用を許可せず、又は使用許可を取り消す等の必要な措置を講じます。

また、これら事由を確認する必要がある場合には、兵庫県警西宮・甲子園警察署に照会することがあります。

※ 施設から連絡事項が発生した場合は、代表者ご本人にのみいたします。

【施設側記入】

申請内容	【本人確認欄】	受付印
・新規 ・再発行 ・登録内容変更 ・暗証番号再発行 ・その他()	・運転免許証 ・健康保険証 ・個人番号カード ・その他() ・社員証 ・学生(生徒)証 ・住民基本台帳カード	

市内

市外

入力者印

施設長印

メンバー登録票

団体名

施設側記入欄	
一般・企業等	市内
学生・その他	市外

注：種目に適した人数で、主に利用するメンバーを記載してください。
 (最低でも代表者を含み4名以上必要)
 欄が足りない場合は、別紙としてください(任意様式可)

	氏名	住所	電話番号(携帯・固定)
1	(代表者)	西宮市	
2		西宮市	
3		西宮市	
4		西宮市	
5		西宮市	
6		西宮市	
7		西宮市	
8		西宮市	
9		西宮市	
10		西宮市	

西宮市スポーツ施設予約システム“スポーツネットにしのみや”利用規約【抜粋】
 (利用規約の同意)
 第2条 スポーツネットにしのみやを利用して施設の使用申し込み等を行うには、この規約に同意していただくことが必要です。
 2 スポーツネットにしのみやの使用者登録をされた方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、スポーツネットにしのみやによる使用申し込み等はできません。
 (使用者登録の有効期間)
 第8条 使用者登録の申請がされ、市等が登録者と承認した日を登録日とします。
 2 登録日から、3年間、一度も施設の利用がなかった場合は、使用者登録を抹消する場合があります。
 (利用の一時停止)
 第9条 登録者が本規約に違反した場合、その他市等が必要と認める場合は、登録者のスポーツネットにしのみやの利用を一時停止します。
 (登録資格の喪失)
 第10条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、登録者の資格を喪失します。
 (1) 虚偽の申告をした場合
 (2) 各施設の管理に関する条例若しくは規則又はこの規約に違反した場合
 (3) 各施設の使用料等の債務の履行を怠った場合
 (4) 登録者が所定の登録廃止の手続きを行い、市等が認めた場合
 (5) 住所・代表者等変更の届を怠る等、登録者の責めに帰すべき理由により登録者の所在が不明となった場合
 (6) スポーツネットにしのみやに対し、不正にアクセスした場合
 (7) スポーツネットにしのみやの管理及び運営を故意に妨害した場合
 (8) その他登録者として不適当と認めた場合
 (施設規則の遵守)
 第11条 施設の利用者は、当該施設に定められた関係規則等に従い、定められた目的以外の使用はできません。
 (利用時間)
 第13条 スポーツネットにしのみやの利用時間は、メンテナンス時間を除く時間帯とします。
 2 前項の規定に関わらず、臨時の保守又は点検を行う場合は、スポーツネットにしのみやの一部又は全部を停止する場合があります。運用の停止を行う場合は、スポーツネットにしのみやのホームページ等で事前にお知らせしますが、市等が特に緊急の必要と認める場合には、予告なしに停止することがあります。
 (個人情報の保護)
 第15条 スポーツネットにしのみやにおいて、個人情報の収集・利用・管理について、市等は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に取り扱います。
 2 市等は、スポーツネットにしのみやを通じて個人情報を収集する際は、利用者ご本人の意思による情報の提供(登録)を原則とします。個人情報の収集にあたっては、その収集目的を明示いたします。個人情報の収集は、明示した目的を達成するために必要な範囲内でこれを行います。
 (警察への照会)
 第16条 市は、西宮市暴力団の排除の推進に関する条例第8条の規定に基づき、施設の使用が暴力団を利用することとなるか否かについて、またその他必要があると認めるときは、兵庫県西宮警察署長又は兵庫県甲子園警察署長に対して照会します。
 (利用規約の変更)
 第19条 市等は、必要があると認めるときは、登録者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更できるものとします。
 2 登録者は、利用の都度、この規約を確認することとし、この規約変更後に利用した場合は、変更後の規約に同意したものとみなします。